

直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年3月10日(月) 午前10時00分から
2. 開催場所 直方市庁舎 502会議室 5階
3. 出席委員(20人)

会長	安永 拓美	6番	渡辺 茂樹	13番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7番	安田 祐次	14番	高林 至
1番	朝原 美津子	8番	貞光 孝宏	15番	吉村 文宏
2番	高島 三櫻	9番	渡辺 昭生	16番	星岡 謙恭
3番	水江 泰造	10番	貞光 信義	17番	坂田 吉穂
4番	大庭 利美	11番	森 篤史	18番	松尾 康信
5番	吉武 俊浩	12番	貞光 誠一	19番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(1人)

15番 吉村 文宏

5. 議事録日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第16号 非農地証明願いについて

議案第17号 非農地証明願いについて

議案第18号 非農地証明願いについて

議案第19号 非農地証明願いについて

議案第20号 直方市農用地利用集積計画の決定について

議案第21号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について

議案第22号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について

議案第23号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について

議案第24号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について

議案第25号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について

議案第26号 直方市農用地利用集積計画(売買)の決定について

報告事項1 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告事項2 農地の転用に係る届出書について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二
係長 津田 千佳司
檜山 由依

7. 会議の概要

議 長

ただ今から令和 7 年第 3 回総会を開催します。
本日は、1 名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので総会は成立しております。
議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありますか。

(異議なし)

それでは、3 番 水江 泰造委員、19 番 渡邊 孝一委員に
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の檜山氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第14号を上程します。					
事 務 局	議案第14号は農地法第3条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は3条有償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第14号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の売買となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第14号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第14号は可決成立と致します					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 15 号を上程します。					
事 務 局	議案第 15 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、〇〇の〇〇が進んでおり、〇〇の〇〇も良いためです。水利承諾につきましましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては、〇〇から東へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 15 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は北側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を經由して北側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 12 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 15 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 16 号を上程します。					
事 務 局	議案第 16 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、30 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 16 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページは、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。写真にありますようにこの土地につきましては 30 年以上前から、〇〇の〇〇として利用されておりますので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 16 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 16 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 17 号を上程します。					
事 務 局	議案第 17 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、60 数年以上前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 17 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページは、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。写真にありますように、この土地につきましては、数十年前から〇〇の状態、〇〇の〇〇として利用されておりますので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 17 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 17 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 18 号を上程します。					
事 務 局	議案第 18 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、30 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 18 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページは、非農地証明願の写し、2 ページは理由書、3 ページ以降に現況写真をつけておりますこの土地は、もともと〇㎡ほどの面積があり、〇として利用されておりましたが、約 20 年前に耕作をやめ、その後、〇〇の〇〇により、〇㎡以上が〇〇として回収され、〇㎡が残地として残ったもので、写真にありますように、農地として利用できる状況ではありませんので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 18 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 18 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 19 号を上程します。					
事 務 局	議案第 19 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、50 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第 19 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページとは、非農地証明願の写し、2 ページは理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。写真のとおり、数十年前から〇〇の〇〇として利用されておりますので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 19 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 19 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 20 号を上程します。					
事 務 局	議案第 20 号は直方市農用地利用集積計画の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	<p>令和7年3月10日、直方市長 大塚 進弘。提案理由、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。)第18条第1項の規定に基づき、直方市農用地利用集積計画について、直方市長より農業委員会の決定を求められたのでご提案致します。今回は112件の申し出があつておりました、新規が30件、継続が82件となっております。5ページから19ページに福地地区、19ページから27ページに新入地区、27ページから30ページに植木地区、31ページから33ページにもう一度福地地区、34ページから36ページに頓野地区、37ページから38ページに感田地区を記載しております。39ページに、本日公告予定の集計表を載せておりました、112件356筆、総面積377,735.77㎡となっております以前からご説明させていただいておりますとおり、今回の議案をもって市町村長に集積計画を提出することによって利用権が設定される、いわゆる相対方式による利用権設定は終了となります。内容については以上です。</p>					
議 長	事務局から説明がございましたが、皆さん、お目通しください。何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	それでは、質問・異議がないようですので採決致します。議案第20号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第20号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 21 号を上程します。					
事 務 局	議案第 21 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利利用集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 21 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 21 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 22 号を上程します。					
事 務 局	議案第 22 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。譲渡人は〇〇、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 22 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 22 号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 23 号を上程します。					
事 務 局	議案第 23 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(〇〇委員退室)(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 23 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 23 号は可決成立と致します。(〇〇委員入室)					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第24号を上程します。					
事 務 局	議案第24号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利用集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第24号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第24号は可決成立と致します。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 25 号を上程します。					
事 務 局	議案第 25 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(〇〇委員退室)(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利用集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 25 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 25 号は可決成立と致します。(〇〇委員入室)					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 26 号を上程します。					
事 務 局	議案第 26 号は直方市農用地利用集積計画(売買)の決定についてです。(〇〇委員退室)(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡。譲渡人は、〇〇、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利を設定する理由につきましては、農地保有合理化事業による農地利集積のため、推進機構を活用した売買を行うものです。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございました。これより協議に入ります。只今の案件につきまして何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 26 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 26 号は可決成立と致します。(〇〇委員入室)					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	報告事項 1、整理番号 1 を上程します。					
事 務 局	報告事項 1 は農地法第 18 条 6 項の規定による届出についてです。(議案朗読)					
事 務 局	整理番号 1 について農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡。貸付人は〇〇氏、〇〇。借受人は〇〇氏、〇〇。解約日等につきましては記載のとおりとなっております。理由といたしましては、利用権の合意解約です。					
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。					

	令和7年第3回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和7年3月10日			場 所	於市役所 502 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村一文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	報告事項 2、整理番号 1 を上程します。					
事 務 局	報告事項 2 は農地の転用に係る届出書についてです。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡の内〇㎡です。申請人は、〇〇。理由といたしましては、〇〇が〇〇としておこなう、〇〇の〇〇と生産者のための〇〇の運営に必要となる〇〇と〇〇と〇〇を設置するためです。地元委員の確認につきましては、記載のとおりとなっております。以上でございます。					
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。 以上をもちまして、令和7年3月の定例農業委員会を終了致します。					